

リスクアセスメント演習への講師派遣を開始

～ 改正労働安全衛生法施行に伴う製造業等の関心の増大に対応～

2007年2月1日

あいおい損害保険株式会社（社長 児玉 正之）は、昨年4月の改正労働安全衛生法施行に伴う製造業等のリスクアセスメントへの関心の増大に対応するため、関連会社の株式会社あいおいリスクコンサルティング（社長 加藤 孝）を通じて、リスクアセスメント演習への講師派遣サービスの提供を2月から開始します。

なお、本サービスの内容は、損害保険業界として初の試みです。

1. サービス開始の背景

2006年4月1日に施行された改正労働安全衛生法では、安全管理者を選任しなければならない業種^(注1)の事業場について、事業者が自主的に個々の事業場のリスクアセスメント^(注2)を実施し、その結果に基づいて労働者の危険または健康障害を防止するための必要な措置を講ずることが、事業者の努力義務として規定されました。

これを受け、リスクアセスメントに対する関心が、中小の事業場も含めて大変高まっています。こうした情勢変化を踏まえ、弊社では、あいおいリスクコンサルティング社を通じて、以下のサービスの提供を開始します。

(注1) 安全管理者を選任しなければならない業種

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器等小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業

(注2) 「リスクアセスメント」とは

事業場に潜む危険性または有害性等の調査（リスクの大きさと対策、及び改善の効果）

2. リスクアセスメント演習への講師派遣サービスの概要

事業場で実施されている「安全衛生パトロール」や「ヒヤリハット活動」等の事例に基づいた、当該事業場におけるリスクアセスメント演習を実施するための講師を製造業を中心に派遣します。

「リスクアセスメント」という外国語に拒絶反応を示している方でも、自らの事業場における事例で演習を受けることにより、その実施方法をスムーズに理解できます。

(1) 派遣する講師陣

中央労働災害防止協会のOSHMS^(注3)の評価員資格者(2007年1月24日現在、全国に85名在籍。うち4名が、あいおいリスクコンサルティング社に在籍)等を派遣

(注3) 「OSHMS」: Occupational Safety & Health Management System

事業場における安全衛生水準の向上と労働災害の防止を図ることを目的として、計画的かつ継続的に安全衛生水準の段階的向上を推進するためのマネジメントシステム

(2) 演習時間

約2時間を予定

(3) 費用

1事業場、派遣1回につき、15,000円

また、前記の講師派遣サービスとは別に、リスクアセスメントプロセス（「危険性・有害性（ハザード）の特定」「特定されたハザードごとのリスクの見積り」「リスクの優先度の設定及びリスク低減対策の検討」「リスク低減対策の実施」）のステップごとにデータを入力することにより、「リスク評価表」が作成できるリスク評価表作成支援用ソフト『リスクアセスメントドック』を、お申し込みいただいた事業場に無料で提供します。

3. サービス申込み先

(株)あいおいリスクコンサルティング 防災コンサルティング部
電話番号 03-5420-6298 (担当:中原、平山、小宮)

以上